

事業活用活性化計画目標評価報告書

活性化計画名	山形2期地区活性化計画			
計画主体	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
山形県	60003	3	平成21年度～平成25年度	平成21年度～平成25年度
活性化計画の区域				
山形2期地区	1) 山形市	【楯山東部地区】		
	2) 米沢市	【上新田地区】		
	3) 鶴岡市	【上郷地区】、【湯田川地区】		
	4) 村山市	【西郷名取地区】、【新西地区】		
	5) 東根市	【大富北地区】、【小田島地区】		
	6) 西川町	【岩根沢地区】		
	7) 最上町	【法田西地区】		
	8) 大蔵村	【赤松通り地区】		
	9) 鮭川村	【宇津森地区】		
	10) 戸沢村	【戸沢地区】、【戸沢(神田)地区】、【戸沢(濁沢)地区】、 【戸沢(津谷)地区】		
	11) 川西町	【高山地区】		
	12) 白鷹町	【山口地区】、【深山・箕和田地区】、【浅立地区】、【鷹山地区】		

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
1. 定住等の促進に資する遊休農地の解消	11.0ha	10.38ha	94.4%	支援対象面積

(コメント)

【楯山東部地区】

平成22年度に目標達成している。地域内の耕作放棄地を復元し、農業経営が可能になったことにより、農業所得が向上し、急激な離農に歯止めがかかり定住維持に貢献した。(目標:3.5ha 実績:3.5ha 達成率:100.0%)

【山口地区】

平成21年度に畑地復元整備工事を実施し、遊休農地の解消が図られた。(目標:3.0ha 実績:3.0ha 達成率:100.0%)

【法田西地区】

「農業生産法人グリーンファーム」を中心として、地域の課題となっている荒廃農地の利活用を、関係者と調整した。目標面積には若干達成しなかったが、土壌改良を行って、全て山菜団地として活用されている。(目標:1.0ha 実績:0.88ha 達成率:88.0%)

【深山・箕和田地区】

平成22年度に畑地の復元工事が実施され、遊休農地の解消が図られた。(目標:3.5ha 実績:3.0ha 達成率:85.7%)

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
2. 定住等の促進に資する農業用用排施設等の機能の確保	149.6ha	148.7ha	99.3%	機能確保面積

(コメント)

【上郷地区】

事業の実施により地域農業の推進と集落の活性化が図られた。(目標:14.5ha 実績:14.0ha 達成率:96.6%)

【湯田川地区】

事業の実施により地域農業の推進と集落の活性化が図られた。(目標:17.2ha 実績:16.9ha 達成率:98.3%)

【岩根沢地区】

排水条件が改善されたことにより、散見された作物不作付地が解消され、転作作物の収量・品質と作業の効率化が向上し農業従事者の維持が図られている。(目標:5.7ha 実績:5.6ha 達成率:98.2%)

【大富北地区】

整備計画路線は大半が土水路で、整備された水路では、農業用水の確保と農業従事者の維持管理や負担軽減が発現され、地域農業の推進、集落の活性化により農業従事者の定住維持に寄与している。(目標:34.8ha 実績:34.8ha 達成率:100.0%)

【小田島地区】

整備計画路線は経年変化で老朽化していて、整備された水路では、農業用水の確保と農業従事者の維持管理や負担軽減が発現され、地域農業の推進、集落の活性化により農業従事者の定住維持に寄与している。(目標:77.4ha 実績:77.4ha 達成率:100.0%)

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
3. 定住等の促進に資する基盤整備の円滑化 (コメント)	1年	1年	100%	事業着工までの年数
【戸沢地区】 目標に対して円滑に進められ、目標計画期間内で達成することができた。				
【戸沢(神田)地区】 目標に対して円滑に進められ、目標計画期間内で達成することができた。				
【戸沢(濁沢)地区】 目標に対して円滑に進められ、目標計画期間内で達成することができた。				
【戸沢(津谷)地区】 目標に対して円滑に進められ、目標計画期間内で達成することができた。				
【西郷名取地区】 農用地集団化として換地設計基準等を作成し、基盤整備事業の円滑な実施が成された。				
【新西地区】 農用地集団化として換地設計基準等を作成し、基盤整備事業の円滑な実施が成された。				
【上新田地区】 定住促進に資する基盤整備の着手を目指し、基本となるべき農用地集団化の活用を図り、計画期間内に基盤整備の着工がなされ目標が達成された。				
【高山地区】 定住促進に資する基盤整備の着手を目指し、基本となるべき農用地集団化の活用を図り、計画期間内に基盤整備の着工がなされ目標が達成された。				
【浅立地区】 H23年度、事業採択となり基盤整備事業に着手した。				
【鷹山地区】 H23年度、事業採択となり基盤整備事業に着手した。				
【赤松通り地区】 目標に対して円滑に進められ、目標計画期間内で達成することができた。				
【宇津森地区】 目標に対して円滑に進められ、目標計画期間内で達成することができた。				

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量	事業実施主体		
小規模農地等保全 保管整備	【楯山東部地区】耕作放棄農地復元 A=3.5ha	山形農業協同組合		
	【山口地区】耕作放棄農地復元 A=3.0ha	山形おきたま農業協同組合		
	【法田西地区】耕作放棄農地復元 A=0.88ha	農業生産法人グリーンファーム		
	【深山・箕和田地区】耕作放棄農地復元 A=3.0ha	山形おきたま農業協同組合		
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
山形農業協同組合	【楯山東部地区】平成21年度	平成21年度	平成21年10月5日	
山形おきたま農業協同組合	【山口地区】平成21年度	平成21年度	平成22年8月1日	
農業生産法人グリーンファーム	【法田西地区】平成22年度	平成22年度	平成23年2月7日	
山形おきたま農業協同組合	【深山・箕和田地区】平成22年度	平成22年度	平成23年6月15日	

事業効果

【楯山東部地区】 遊休地、荒廃地の減少につながった。また、微細ながら農家の所得向上につながった。				
【山口地区】 荒廃農園の利活用により、良好な農地の保全を行い地域農業の推進と集落の活性化を図っている。				
【法田西地区】 本地区は、地域づくりに積極的な地域であり、優れた景観等地域資源を活用した活動に取り組んでいる。荒廃草地を利活用した山菜団地により地域農業の推進と集落の活性化による農業従事者の定住維持が図られている。				
【深山・箕和田地区】 荒廃農園の利活用により、良好な農地の保全を行い地域農業の推進と集落の活性化を図っている。				

事業メニュー名	事業内容及び事業量	事業実施主体
暗きょ排水	【上郷地区】暗渠排水 A=14.0ha 土壌改良 A=13.5ha	庄内赤川土地改良区
	【湯田川地区】暗渠排水 A=16.9ha 土壌改良 A=12.7ha	庄内赤川土地改良区

農業用排水施設	【岩根沢地区】	暗渠排水 A=4.7ha 客土 A=0.9ha	西川町
	【大富北地区】	農業用排水施設 A=34.8ha	東根市土地改良区
	【小田島地区】	農業用排水施設 A=77.4ha	東根市土地改良区
地形図作成	【戸沢地区】	地形図作成 A=270.9ha	戸沢村
農用地等 集団化	【戸沢(神田)地区】	経営体育成促進換地等調整 A=40.4ha	戸沢村
	【戸沢(濁沢)地区】	経営体育成促進換地等調整 A=35.2ha	戸沢村
	【戸沢(津谷)地区】	経営体育成促進換地等調整 A=195.3ha	戸沢村
	【西郷名取地区】	経営体育成促進換地等調整 A=116.0ha	村山東根土地改良区
	【新西地区】	経営体育成促進換地等調整 A=48.0ha	富並川伊蔵堰土地改良区
	【上新田地区】	経営体育成促進換地等調整 A=28.0ha	米沢平野土地改良区
	【高山地区】	経営体育成促進換地等調整 A=105.0ha	米沢平野土地改良区
	【浅立地区】	経営体育成促進換地等調整 A=23.0ha	白鷹町土地改良区(旧 諏訪堰土地改良)
	【鷹山地区】	経営体育成促進換地等調整 A=25.0ha	白鷹町
【赤松通り地区】	経営体育成促進換地等調整 A=72.4ha	大蔵村	
【宇津森地区】	経営体育成促進換地等調整 A=80.0ha	鮭川村	

管 理 主 体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
庄内赤川土地改良区 【上郷地区】	平成21年度	平成22年度	平成22年12月17日
庄内赤川土地改良区 【湯田川地区】	平成21年度	平成22年度	平成22年12月17日
西川町 【岩根沢地区】	平成21年度	平成22年度	平成22年7月30日
東根市土地改良区 【大富北地区】	平成22年度	平成25年度	平成25年12月20日
東根市土地改良区 【小田島地区】	平成22年度	平成25年度	平成26年3月28日
戸沢村 【戸沢地区】	平成21年度	平成21年度	—
戸沢村 【戸沢(神田)地区】	平成22年度	平成22年度	—
戸沢村 【戸沢(濁沢)地区】	平成22年度	平成22年度	—
戸沢村 【戸沢(津谷)地区】	平成22年度	平成22年度	—
村山東根土地改良区 【西郷名取地区】	平成22年度	平成22年度	—
富並川伊蔵堰土地改良区 【新西地区】	平成22年度	平成22年度	—
米沢平野土地改良区 【上新田地区】	平成22年度	平成22年度	—
米沢平野土地改良区 【高山地区】	平成22年度	平成22年度	—
白鷹町土地改良区 (旧 諏訪堰土地改良区) 【浅立地区】	平成22年度	平成22年度	—
白鷹町 【鷹山地区】	平成22年度	平成22年度	—
大蔵村 【赤松通り地区】	平成23年度	平成23年度	—
鮭川村 【宇津森地区】	平成23年度	平成23年度	—

事業効果
【上郷地区】 暗渠排水及び土壌改良を施工することにより転作田の汎用化が図られ、高品質、高収益の作物の作付けが可能となった。
【湯田川地区】 暗渠排水及び土壌改良を施工することにより転作田の汎用化が図られ、高品質、高収益の作物の作付けが可能となった。
【岩根沢地区】 圃場内の排水機能が確保され、そば等の畑作物の収量・品質の向上と作業の効率化が図られている。
【大富北地区】 事業実施により、地域の用排水機能が確保され、また、農業従事者の維持管理費の負担軽減が図られている。
【小田島地区】 事業実施により、地域の用排水機能が確保され、また、農業従事者の維持管理費の負担軽減が図られている。
【戸沢地区】 本地区では、条件が悪い基盤の整備を行うため、地形図作成を行って基盤整備に取り組み、安定した農業経営の確立と農業従事者の定住維持を図っている。
【戸沢(神田)地区】 本地区では、条件が悪い基盤の整備を行うため、農用地集団化として換地設計基準を作成したことにより安定した農業経営の確立や地域農業の推進、集落の活性化等により農業従事者の定住維持が図られるようになった。
【戸沢(濁沢)地区】 本地区では、条件が悪い基盤の整備を行うため、農用地集団化として換地設計基準を作成したことにより安定した農業経営の確立や地域農業の推進、集落の活性化等により農業従事者の定住維持が図られるようになった。

<p>【戸沢(津谷)地区】 本地区では、条件が悪い基盤の整備を行うため、農用地集団化として換地設計基準を作成したことにより安定した農業経営の確立や地域農業の推進、集落の活性化等により農業従事者の定住維持が図られるようになった。</p>
<p>【西郷名取地区】 事業の実施により、基盤整備事業の円滑な実施が成され、換地による集積、担い手の育成が図られている。</p>
<p>【新西地区】 事業の実施により、基盤整備事業の円滑な実施が成され、換地による集積、担い手の育成が図られている。</p>
<p>【上新田地区】 事業の実施により、基盤整備事業の円滑な実施が成され、換地による集積、担い手の育成が図られている。</p>
<p>【高山地区】 事業の実施により、基盤整備事業の円滑な実施が成され、換地による集積、担い手の育成が図られている。</p>
<p>【浅立地区】 事業の実施により、基盤整備事業の円滑な実施が成され、換地による集積、担い手の育成が図られている。</p>
<p>【鷹山地区】 事業の実施により、基盤整備事業の円滑な実施が成され、換地による集積、担い手の育成が図られている。</p>
<p>【赤松通り地区】 本地区では、条件が悪い農業生産基盤の整備を行うため、農用地集団化として換地設計基準を作成した。この基準によって整備が円滑に進められ、安定した農業経営の確立や集落の活性化等により農業従事者の定住維持が図られるようになった。</p>
<p>【宇津森地区】 本地区では、条件が悪い基盤の整備を行うため、農用地集団化として換地設計基準を作成したことにより安定した農業経営の確立や地域農業の推進、集落の活性化等により農業従事者の定住維持が図られるようになった。</p>

3 総合評価

<p>交付対象事業別概要に定められた事業活用活性化計画目標の達成状況については、各目標達成率90%以上で概ね目標を達成し事業効果が発揮されている。 地区毎の評価は以下のとおり。</p>
<p>【楯山東部地区】 復元した農地だったため担い手への集約化がスムーズに図られ、効率的な農業に結び付いた。</p>
<p>【山口地区】 荒廃農園を利活用し、「そば団地」を形成することにより、集落の活性化を図っており、人口は減少しているものの、農業従事者の定住維持に一定の効果を発揮している。また、遊休農地を利活用する体制が確立したことで、遊休農地解消の拡大にむけた取組みが期待できる。</p>
<p>【法田西地区】 荒廃農地を利活用した「山菜団地」を形成することにより、集落の活性化を図っており、人口は減少しているものの、農業従事者の定住維持に一定の効果を発揮している。また、目標より若干面積は減っているが、遊休農地を利活用する体制が確立したことで、遊休農地解消の拡大にむけた取組みが期待できる。</p>
<p>【深山・箕和田地区】 荒廃農園を利活用し、「そば団地」を形成することにより、集落の活性化を図っており、人口は減少しているものの、農業従事者の定住維持に一定の効果を発揮している。</p>
<p>【上郷地区】 農用地の高度利用による地域農業の振興を図るための条件整備がなされ、所期の目的が達成された。</p>
<p>【湯田川地区】 農用地の高度利用による地域農業の振興を図るための条件整備がなされ、所期の目的が達成された。</p>
<p>【岩根沢地区】 暗渠排水により圃場内の排水条件が改善されたことにより、散見されていた作物不作付地が解消され、そば等の転作作物の収量・品質の向上と作業の効率化が向上し、農業従事者の維持が図られている。</p>
<p>【大富北地区】 用排水路の整備により、農作物の収量、品質の向上と作業の効率化が向上し、農業従事者の維持が図られている。</p>
<p>【小田島地区】 用排水路の整備により、農作物の収量、品質の向上と作業の効率化が向上し、農業従事者の維持が図られている。</p>
<p>【戸沢地区】 基盤整備については現在実施中であるが、目標を達しており、所定の効果が発現しつつあることから、適正かつ妥当なものとして認められる。</p>

<p>【戸沢(神田)地区】 換地設計等により集積の方向性が定まり、円滑な基盤整備事業の実施が図られ、農地の集積、担い手の育成が進んでいる。</p>
<p>【戸沢(濁沢)地区】 換地設計等により集積の方向性が定まり、円滑な基盤整備事業の実施が図られ、農地の集積、担い手の育成が進んでいる。</p>
<p>【戸沢(津谷)地区】 換地設計等により集積の方向性が定まり、円滑な基盤整備事業の実施が図られ、農地の集積、担い手の育成が進んでいる。</p>
<p>【西郷名取地区】 換地設計等により、集積の方向性が決まり、円滑な基盤整備事業の実施が図られ、農地の集積、担い手の育成が進んでいる。</p>
<p>【新西地区】 換地設計等により、集積の方向性が決まり、円滑な基盤整備事業の実施が図られ、農地の集積、担い手の育成が進んでいる。</p>
<p>【上新田地区】 活性化区域内の人口減少の緩和を図るべく、定住促進に資する基盤整備の着手を目指し、基本となるべき農用地集団化の活用を図り、計画期間内に基盤整備の着工がなされており、計画期間完了後の人口の維持、減少幅の縮小を目指し、適正に進められている。</p>
<p>【高山地区】 活性化区域内の人口減少の緩和を図るべく、定住促進に資する基盤整備の着手を目指し、基本となるべき農用地集団化の活用を図り、計画期間内に基盤整備の着工がなされており、計画期間完了後の人口の維持、減少幅の縮小を目指し、適正に進められている。</p>
<p>【浅立地区】 安定した農業経営の確立や地域農業の推進、集落の活性化等による農業従事者の定住維持が図られた。</p>
<p>【鷹山地区】 事業完了翌年度である平成23年度に基盤整備事業が新規採択され、事業に着手しており目標を達成している。</p>
<p>【赤松通り地区】 換地設計等により集積の方向性が定まり、円滑な基盤整備事業の実施が図られ、農地の集積、担い手の育成が進んでいる。</p>
<p>【宇津森地区】 換地設計等により集積の方向性が定まり、円滑な基盤整備事業の実施が図られ、農地の集積、担い手の育成が進んでいる。</p>

4 第三者の意見

交付対象事業別概要に定められた目標については、各地区とも概ね達成しており、所定の効果が発現していることから、適正かつ妥当なものとして認められる。

一方、人口減少に歯止めがかからない状況であり、農村集落を取り巻く環境が今後も厳しくなるなか、地域の特色に配慮しながら定住等の促進に向け事業効果が継続的に維持されるよう期待するものである。

(土地改良専門技術者 梅木 正憲)